

新小学1年生を対象に 就学時健康診断を実施します

27年4月に小学校へ入学予定の方を対象に、健康診断を実施します。対象者には通知書を送付します。入学予定校の健康診断日程を確認の上、受診してください。

就学時健康診断日程表
学校名 電話 実施日
第一小学校 471・0014 11月25日(火)
第二小学校 471・0134 10月28日(火)
第三小学校 471・0104 10月30日(木)
第五小学校 461・5843 10月10日(金)
第六小学校 471・5370 10月23日(木)
第七小学校 471・0114 10月8日(水)
第九小学校 471・7548 10月15日(水)
第十小学校 473・9196 11月6日(木)
小山小学校 474・1691 10月24日(金)
神宝小学校 474・4108 10月14日(火)
南町小学校 461・2662 10月17日(金)
本村小学校 474・0404 11月21日(金)
下里小学校 473・7117 10月21日(火)

就学援助費の申請はお済みですか

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校で掛かる費用が大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。また手続きをしていない方や新たに市外から転入した方は、学務課(市役所6階)で至急手続きをしてください。

①生活保護の停止または廃止を受けた方
②26年度市民税・都民税が非課税の方、固定資産税、国民年金などの掛け金などが減免の方
6月から各幼稚園を通して申請を受け付けています。まだ申請を受けていない方は早め

申請はお済みですか

市では、幼児を私立幼稚園など(学校教育法に定められた幼稚園および都知事認定の幼稚園類似施設)に通園させている保護者を対象に「私立幼稚園等就学奨励費補助金」および「私立幼稚園等園児保護者補助金」を交付しています。詳しくは子育て支援課子育て支援係 ☎470・7735

「やさしさが走る この街 この道路」 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日(日)～30日(火)の10日間、「やさしさが走る この街 この道路」をスローガンに実施されます。今年度の運動基本方針は「子どもと高齢者の交通事故防止」と定め、次の4点を重点に運動を推進します。

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です
9月25日(木)午後6時半～8時半
【会場】中央図書館視聴覚ホール
【内容】交通安全映画の上映、田無警察署担当官による交通安全の講話
【その他】運転者講習カードをお持ちの方は持参してください
詳しくは田無警察署 ☎467・0110 または市都市計画課街路交通計画係 ☎470・7768へ。



全国交通安全運動ポスター



国民年金 障害年金を ご存じですか

障害のある方が次の3つの要件を全て満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。
①年金制度加入中に初診日があること
②一定の障害の状態にあること
③保険料納付要件を満たしていること
障害基礎年金の年金額は、1級障害が96万6000円、2級障害が77万2800円です。また障害厚生年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。
障害年金を受けるには、本人または家族による「年金の請求手続き」が必要で

10月の お気軽に 無料相談

相談内容・定員 実施日 時間 会場 相談員 予約開始日 問い合わせ先
法律相談(各日8人) 1日(水) 午前10時から 市役所2階相談室 弁護士 9月25日(木)
登記相談(5人) 1日(水) 午後1時から 司法書士 9月26日(金)
表示登記相談(5人) 1日(水) 土地家屋調査士 9月26日(金)
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人) 8日(水) 午前10時から 行政書士 10月2日(木)
税金相談(5人) 8日(水) 午後1時から 税理士 10月3日(金)
不動産相談(5人) 15日(水) 午後1時から 人権擁護委員 10月10日(金)
交通事故相談(5人) 22日(水) 午前10時から 宅地建物取引主任者 10月10日(金)
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談(4人) 22日(水) 午後1時から 弁護士 10月16日(木)
社会保険労務士 10月16日(木)
女性の悩みごと相談(各日3人) 6日(月) 午前10時～午後1時 男女平等推進センター 9月17日(水)
15日(水) 午後1時半～4時半 9月29日(月)
20日(月) 27日(月)
女性弁護士による法律相談(3人) 10日(金) 午前9時半～午後0時半 女性弁護士 9月19日(金)
経営相談 平日 午前10時～午後4時 東久留米市商工会館 市商工会経営指導員 前日までに 東久留米市商工会 ☎471・7577

相談内容 実施日 時間 会場 相談員 問い合わせ先
耐震相談 10日(金) 午後2時～5時 市役所1階屋内ひろば 東久留米建築設計協会 同協会事務局・桑原建設事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。 火曜～土曜日 午前10時～午後5時 中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 教育相談員 中央相談室 ☎473・3667
月曜～金曜日 滝山相談室(西中学校隣) 滝山相談室 ☎475・8909
母子相談 開庁日 午前9時～午後5時 子育て支援課(市役所2階) 母子自立支援員 同課 ☎470・7736
身体障害者相談 10日(金) 午前10時～正午 市役所1階相談室 身体障害者相談員 前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス 475・8181
知的障害者相談 8日(水) 午前10時～正午 市役所1階相談室 知的障害者相談員 同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談 平日 午前9時～午後5時 さいわい福祉センター さいわい福祉センター職員
職業相談 開庁日 午前9時～午後5時 市役所1階ワークコーナー ハローワーク三鷹職員 ※直接会場へ。
住宅増・改築相談 9日(木) 午前10時～午後4時 市役所1階屋内ひろば 市住宅増改築等幹事事業登録団体協議会 ※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。 平日 午前10時～午後4時 生活文化課(市役所2階) 消費生活相談員 市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談(特設) 22日(水) 午後1時～4時 市役所1階屋内ひろば 行政相談委員 生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問 希望する方は右記へお問い合わせください。 ご自宅 助産師・保健師 健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問